

目標4 健康長寿と支えあいのまち 地域医療体制の充実

10年後の姿（現基本構想）

○健康長寿を支える取組みが進んでいる
・地域医療の体制や健康と安全に関する相談支援の体制が充実している。

令和3年度（2021年度）の目標

○夜間・休日においても安心して診療を受けられる体制が確保されているとともに、地域の医療機関の連携が強化され、災害時や新たな感染症発生時の医療体制も整備されています。

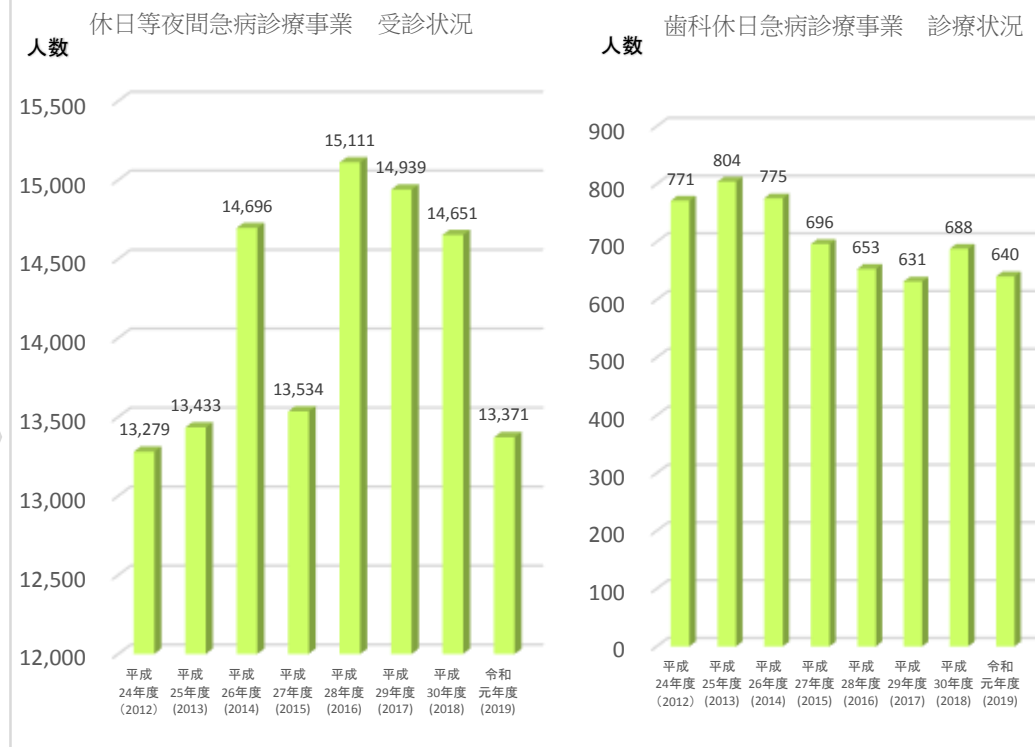
○緊急時に、傷病者に対して迅速・正確に応急手当のできる区民が増え、地域における初期救急対応力が向上するとともに、感染症の予防策の区民への周知が図られています。

○高齢者等が在宅で医療・介護を受ける体制が充実し、在宅で安心して生活することができています。

これまでの主な事業（取組）

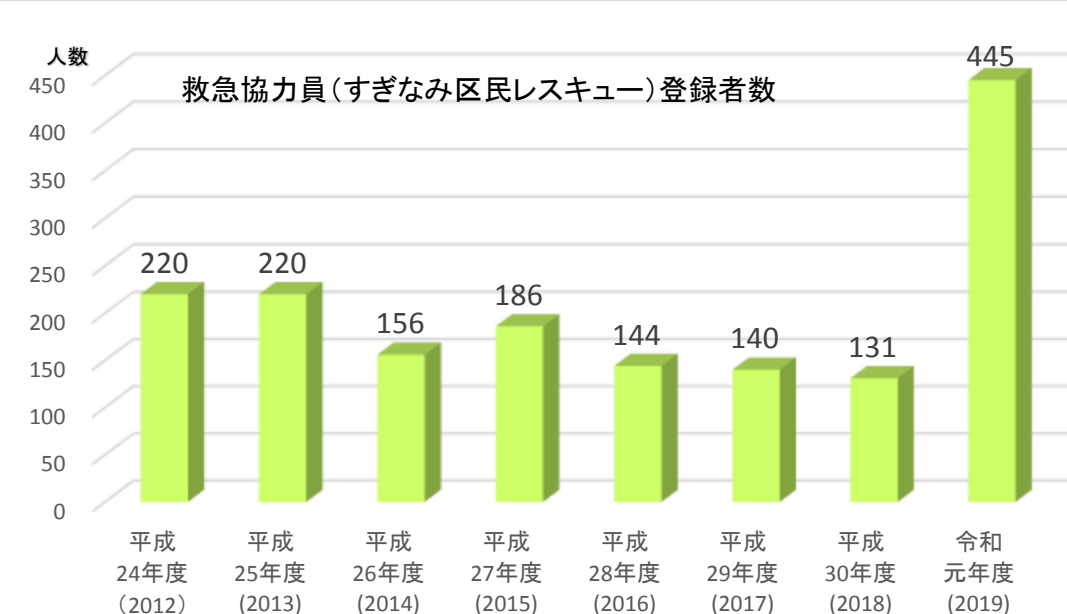
- 1 かかりつけ医等の定着と地域医療連携の推進
 - ・かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの普及・定着
 - ・地域医療連携の推進
- 2 救急医療体制の充実
 - ・急病診療体制の確保
 - ・初期救急対応力の向上
- 3 災害時医療体制の充実
 - ・緊急医療救護所の維持運営
 - ・災害拠点病院との医療救護訓練の実施
- 4 在宅医療体制の充実
 - ・今後の在宅医療・介護連携に向けた取組
 - ・在宅医療・生活支援センターを核とした在宅医療の推進
- 5 感染症対策の推進
 - ・感染症対策の強化
 - ・予防接種事業の推進

個別事業の取組状況（グラフ）



数値目標

数値目標等	H24年度実績	R元年度実績	R3年度目標値
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	2,197人	3,619人	4,000人
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	59.6%	73.1%	80.0%



数値目標の達成状況及び評価

○令和元年度、新たに区内在勤者などを救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）としての登録を開始したことにより、飛躍的に登録者数が増加しました。さらに、救急協力員の養成や応急手当技能の維持等のための研修会の定期的な開催などにより、区民の初期救急対応力は着実に向上しています。

今後の主な課題

- 特に不足がちな小児救急診療を含め、医科・歯科の救急診療体制の強化や区内の医療機関と連携した災害時の医療体制の確保や見直しを図るとともに、区民が安心して病院探しや急病相談・健康相談ができるようにするためにも、医療連携体制及び医療情報提供体制の構築が必要です。
- 今後の加速化する少子高齢化への対応を念頭に策定された「地域医療構想」に基づく病院の機能分化と連携に伴い、在宅医療ニーズが急速に拡大すること等から、時代に即した医療提供体制の再構築が急務です。また、かかりつけ医等による日常的な健康管理を推進するとともに、区が培ってきた「地域医療連携」を発展させ、区民が安心して医療を受けられる体制づくりが必要です。
- 在宅医療体制は、在宅医療相談調整窓口による最新の在宅医療機関情報の把握に努め、適切な情報の提供が必要となります。また、医師、ケアマネなど多職種による「在宅医療地域ケア会議」を今後も継続し、地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを進めるとともに、ICTの活用も図りながら、連携体制の更なる強化が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症等の世界的拡大を教訓とし、今後の新興・再興感染症の発生に備え、杉並区医師会や基幹病院、更には地域医療の担い手であるかかりつけ医などの診療機関などとも連携して、感染拡大防止に向けたさらなる対策に取り組む必要があります。